

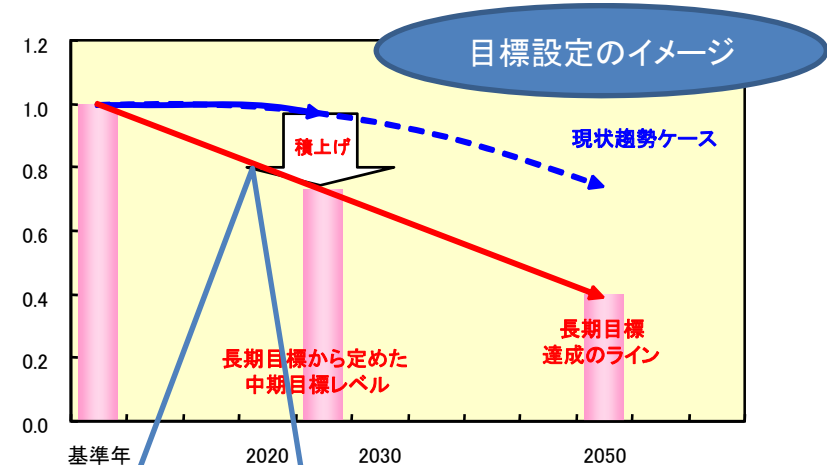
地球温暖化対策・地方公共団体 実行計画のイメージ

※この資料は、計画に位置付けられると想定される事業等を環境省がイメージとして作成したもの

地球温暖化対策・地方公共団体実行計画とは

- 地方公共団体実行計画
 - 地球温暖化対策推進法の改正(H20)により、**区域全体の温室効果ガス削減計画**について、都道府県、政令市、中核市、特例市に対し、**策定が義務化**。
 - その他の市町村についても努力義務が課される。
- 区域全体の削減計画の内容
 - 以下の4項目が**義務的な記載事項**として法律に位置付け
 - 再生可能エネルギーの利用促進
 - 区域の事業者・住民の活動促進
 - 公共交通機関の利用促進、緑化等の地域環境の整備等
 - 循環型社会の形成
- 都市計画、農業振興計画等の関連施策との連携

各地方公共団体は、国の長期目標(2050年までに現状比60~80%削減)を踏まえ、地域の実情、創意工夫を活かして中長期の目標を設定。



短期及び中期目標の達成のため、各地方公共団体は具体的な対策・施策を積み上げ

地域環境保全基金の拡充等により、必要な対策・施策の実施費用を支援

地方公共団体が実施する対策・施策（例）①

再生可能エネルギーの普及促進

- エネルギーの地産地消に向けた次世代エネルギーインフラの整備等
 - 公共施設・学校等への再生可能エネルギー設備の設置
 - 公共施設電力のグリーン化
 - 住宅、建築物に対する再生可能エネルギー設備設置支援（補助金、発電量買取り、税制優遇等）
 - バイオマス等のエネルギー供給設備の普及支援
 - 市民風車等の地域再生可能エネルギービジネス支援
 - スマートグリッド、蓄電池等の系統面の強化。

地域ビジネス



庁舎一面の太陽光発電



エネルギー供給設備



事業者・住民の取組促進

- 事業者支援、次世代省エネ住宅・建築物の整備等
 - 庁舎等の公共施設の徹底した省エネ改修
 - 高齢者住宅向け断熱リフォームの助成等の既設住宅・建築物の改修支援
 - ゼロエネルギー住宅等の次世代住宅・建築物の普及支援
 - 工場、事業所への高効率設備の導入支援
 - 域内事業者の対策を包括的に進めるための制度整備及びその取組(ESCO等)の支援
 - 次世代自動車の普及支援

省エネ改修でCO240%減の例(公立病院)



次世代自動車

地方公共団体が実施する対策・施策（例）②

地域環境の整備等

- 集約型・低炭素型都市構造の実現、公共交通の利用促進
 - 上下分離によるLRT整備、鉄道車両の省エネ・高速化等の公共交通機関の競争力の強化
 - 歩行者・自転車利用環境の整備
 - 急速充電等次世代自動車普及の基盤整備
 - 未利用エネルギーを活用した地域熱供給、再生可能エネルギーの積極的な導入、緑化等による街区単位の低炭素化



次世代交通



低炭素街区の構築

省エネ集合住宅

風の道

自動車乗り入れ制限

エコ新駅

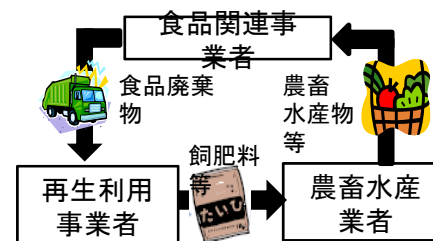
「駅に降りたら森」

低炭素街区の例（摂津市）

循環型社会の構築

- 資源循環工場の整備・活性化
 - エコタウンや食品リサイクルにおける循環資源の需給のマッチングのための仲介、人材育成
- 循環型コミュニティの活性化に向けた基盤の整備
 - 循環型コミュニティビジネスの活性化に向けた技術・システムの高度化や設備整備
 - 3Rに係る自主的取組を約束する企業への支援
 - 高度な再商品化につながる分別体制の整備
- 省CO₂型廃棄物処理システムの導入

食品循環資源のマッチング



里山整備と木質バイオマス利用



地方公共団体実行計画の実施プロセス

